

回数券の払戻しについてのご案内

- 回数券払戻しの取扱いは、平成29年2月1日から三浦縦貫道路・逗葉新道いずれの料金所でも対応しております。
- お客様による払戻しのご請求額(払戻額から手数料を差し引いた額)が高額(50,000円以上)となる場合は、後日銀行振込でのお支払いとなります。
予めお客様の振込用口座が確認できる書類をご用意して頂きますようお願いいたします。
- 払戻しの手続きについて、ご不明な事がございましたら料金所へお問い合わせください。
- お客様には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

(お問合せ先)

神奈川県道路公社

逗葉新道料金所

TEL (046) 875-3226